

1. 件名: 日本核燃料開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年3月10日(水) 10時00分～11時50分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

田村管理官補佐、本多主任安全審査官、真田係長

日本核燃料開発株式会社

保安管理部長 他6名

5. 要旨

(1) 日本核燃料開発株式会社(以下、「NFD」という。)から、令和2年9月15日付けで申請のあった核燃料物質使用変更許可申請について、令和3年1月12日の面談を踏まえ、資料に基づき説明を受けた。

(2) 原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

○1F燃料デブリの取扱いについて、輸送容器の搬入、セル、グローブボックス等を用いた分析作業、貯蔵施設への搬出までの一連の工程において、閉じ込め機能をどのように担保するか説明すること。

○1F燃料デブリの試料の調整で使用する小型抵抗加熱炉、小型誘導加熱炉について、火災発生防止対策を説明すること。

○廃棄物保管場の一部を機器保管場に変更する申請であるが、この変更に伴う区域の施設区分及び廃棄物保管場の標識の設置場所について説明すること。

○廃棄物保管場及び低レベル廃棄物保管庫(Ⅲ)の保管容量について、設備の解体撤去で発生する廃棄物を保管廃棄するにあたり、保管に必要な容量があることを説明すること。

○1F燃料デブリは、既許可のモニタリングセルの燃料貯蔵ピット及び放射化学実験室の燃料貯蔵庫に貯蔵するとしているが、十分な容量があること、及び臨界に達しないこと技術基準規則の適合性の観点からを説明すること。

(3) NFDから、本日の指摘について、今後面談にて説明する旨の発言があった。

6. 提出資料

- ・日本核燃料開発株式会社「核燃料物質使用変更許可申請」補正申請に向けた面談資料